

12月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	18日(月) 13:00～15:00
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	22日(金) 13:00～15:00
◆特設行政・人権相談 行政機関などの業務に対する苦情・意見・要望や家庭内・隣近所とのめめ事などの相談	8日(金) 10:00～15:00 ※市役所本館2階会議室1で開催
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	13日(水) 13:00～16:00 ※6日(水)午前9時から予約受け付け開始(例月は第4水曜日、今月は第2水曜日実施)
◆法テラス青森(定員6人) 相続・離婚・借金・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	12日(火)対面、26日(火)オンライン ※パソコンは市で用意します。 13:00～16:00 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、賃貸借などの相談	14日(木) 13:00～15:00 ※7日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	20日(水) 10:00～16:00 ※19日(火)午後4時までに要予約(例月は第2水曜日、今月は第3水曜日実施)
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～12:00、13:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室
※予約は電話でも受け付けています。
申問まちづくり支援課 ☎51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	14日(木) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (次回は令和6年1月25日(木)に実施。 実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2
☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742 市民課 ☎51-6753

◆スマートフォン決済アプリで市税の納付ができます

☎収納課 ☎51-6762

スマートフォンなどで、納付書のバーコードまたはeL-QRを読み込んで納付できます。

利用できるアプリや納付方法など詳しくはこちら ▶



12月25日(月)が納期限(口座振替日)です

市税等は納期限内に納めましょう

国民健康保険税第6期

介護保険料第6期/後期高齢者医療保険料第6期

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	人口	58,462人	-9人	-649人
令和5年10月末現在	男	28,003人	+5人	-326人
	女	30,459人	-14人	-323人
	世帯	28,182世帯	+6世帯	+106世帯

その他の催しなど <>…開始時間

2日(土)	▶こころのふれあいサロン「おあしす」<10:00>～市民文化センター(☎健康増進課 ☎51-6791)
4日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00、②13:30>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)
6日(水)	▶がんサロン<14:00>～中央病院別館(予約不要)(☎中央病院がん相談支援センター ☎23-5121)
8日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)
9日(土)	▶こころの広場「ルピナス」<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791) (23日(土)も開催)
15日(金)	▶NPO法人スマイルラボ・大人のしゃべり場<18:30>～市民交流プラザ「トワレ」(☎NPO法人スマイルラボ ☎090-5231-7570)
21日(木)	▶頭皮ケア・医療用ウィッグ相談会<13:00>～中央病院がん相談支援センター(予約不要)(☎中央病院がん相談支援センター ☎23-5121)
22日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」(個別相談会)<13:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791) (前日まで要予約)

◆各施設の催しはこちらから

12月はクリスマス発表会や演奏会など、イベントが盛りだくさんです!

市民図書館 ▶

市民文化センター ▶

市街地循環バス・西地区および東地区シャトルバス運休情報

※年末年始の運休日

12月30日(土)～令和6年1月3日(水)

詳しくはQRコードからご覧ください▶



◆配布活動が困難な地域で「広報とわだ」などのポスティングを実施しています

☎総務課 ☎51-6702

市では、「広報とわだ」などの刊行物を各町内会などで配布するのが困難な地域に対し、ポスティング業務委託による配布を行っています。

ポスティングの受託業者は使用する車両にステッカーを貼り、腕章と身分証を携帯しています。



▲車両ステッカー



▲腕章



▲ポスティングの様子

「広報とわだ」などの刊行物を配布するのが困難な町内会などや、広報とわだが届いていない世帯の人はお問い合わせください。

